

マイノリティって誰のこと？

—— 差別の解消に向けて ——

日時・会場 平成29年

5.7日

13時00分～17時00分 (開場:12時30分)

山陽新聞社本社ビル1階
さん太ホール

〒700-8634 岡山市北区柳町2-1-1

プログラム

13時00分～ 開会挨拶

13時10分～ 基調講演

「憲法的視点から見たマイノリティ問題」

講師 木村草太 氏 首都大学東京大学院 社会科学部研究科
法学政治学専攻・都市教養学部法学系教授

14時20分～ 対談

「マイノリティにおける
当事者研究から見た差別解消の道筋」

講師 熊谷晋一郎 氏 東大先端科学技術センター准教授
綾屋紗月 氏 東大先端科学技術センター研究員

15時30分～ パネルディスカッション

「差別解消に向けて
行政・専門職・市民は何をなするか？」

パネリスト

木村草太 氏 首都大学東京大学院 社会科学部研究科
法学政治学専攻・都市教養学部法学系教授
熊谷晋一郎 氏 東大先端科学技術センター准教授
綾屋紗月 氏 東大先端科学技術センター研究員
青木志帆 氏 明石市障害者・高齢者支援担当課長弁護士

コーディネーター 竹内俊一 弁護士・岡山弁護士会

16時50分～ 閉会挨拶

参加無料 予約不要
【定員300名】
要約筆記あり



きむら そうた
木村草太 氏

1980年生まれ。東京大学法学部卒。同助手を経て、現在、首都大学東京教授。テレビ朝日系列『報道ステーション』のコメンテータなど、メディア出演も多数。助手論文を基に『平等なき平等条項論』(東京大学出版会)を上梓。法科大学院での講義をまとめた『憲法の急所』(羽鳥書店)は「東大生協で最も売れている本」と話題に。著書に『キヨミズ准教授の法学入門』(星海社新書)、『憲法の創造力』(NHK出版新書)、『憲法学再入門』(共著・有斐閣)、『未完の憲法』(共著・潮出版社)、『テレビが伝えない憲法の話』(PHP新書)、『憲法の条件——戦後70年から考える』(共著・NHK出版新書)、『集团的自衛権はなぜ違憲なのか』(晶文社)、『いま、(日本)を考えるということ』(編著、河出書房新社)、『憲法という希望』(講談社現代新書)など。



くまがやしんいちろう
熊谷晋一郎 氏

東京大学先端科学技術研究センター准教授、医師。1977年山口県周南市出身。新生児仮死の後遺症で、脳性まひに。以後車いすでの生活となる。東京大学医学部医学科卒業後、千葉西病院小児科、埼玉医科大学小児心臓科での勤務、東京大学大学院医学系研究科博士課程での研究生活を経て、現職。著書に、『リハビリの夜』(医学書院)、『発達障害当事者研究』(共著、医学書院)、『つながりの作法』(共著、NHK出版)、『痛みの哲学』(共著、青土社)など。



あや や さつき
綾屋紗月 氏

2006年に自閉スペクトラム症(アスペルガー症候群)の診断名を得る。現在、東京大学先端科学技術研究センター特任研究員。2011年より発達障害当事者が中心となって運営・参加する当事者研究会を開催中。発達障害当事者にとってちょうどよいコミュニケーションスタイル・環境や言葉のデザインについて探究している。また当事者研究を行っている他の団体や、学術研究との共同研究にも取り組んでいる。著書に『発達障害当事者研究』(共著、医学書院)、『つながりの作法』(共著、NHK出版)など。

□主催/岡山弁護士会 □共催/日本弁護士連合会・中国地方弁護士会連合会(予定)

□後援/岡山県・岡山市・倉敷市・岡山県社会福祉協議会・岡山市社会福祉協議会・倉敷市社会福祉協議会

・お問い合わせ先/岡山弁護士会 〒700-0807 岡山市北区南方1-8-29 TEL(086)223-4401代 www.okaben.or.jp

本チラシは岡山弁護士会のホームページ上にPDFがありますので、ご自由にダウンロードが可能です。

岡山弁護士会

検索

マイノリティって 誰のこと？

—— 差別の解消に向けて ——

平成28年4月1日に「障害者差別解消法(正式名称:障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)」が施行され、同年6月3日には「ヘイトスピーチ解消法(正式名称:本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律)」が施行されるなど、我が国においてもマイノリティ(少数派)への差別行為に対し、法的に対処する枠組みは整いつつあります。

しかしながら、障がい者施設で発生した障がいのある方への差別意識に基づく犯罪や、特定の人々を排斥するようなヘイトスピーチがマスメディアやインターネット等で大きく報道されるなど、差別解消への道りは困難と言わざるを得ません。

それはなぜでしょう。国際化がすすみ、価値観の多様化がすすむ現代社会においても、いまだなお、私たちは、自分はマジョリティ(多数派)であり、マイノリティの問題は「他人事(ひとごと)」としか考えていないのではないのでしょうか。

本集会は、「なぜ差別意識が生じてしまうのか。」「お互いの違いを認め合いつつ、尊重し合うにはどうすればよいのか。」を県民の方々とともに考えることにより、人権意識を高め、差別の解消を図ることを目的として企画しました。

第一部の基調講演では、TVの報道番組などでもおなじみの首都大学東京の木村草太さんをお招きし、憲法学者の観点から、マイノリティ差別の問題について、わかりやすくお話をさせていただきます。

第二部の対談では、東京大学先端科学技術研究センターから、障がい者の当事者研究の第一人者である熊谷晋一郎さん、綾屋紗月さんをお招きし、当事者研究の観点から差別解消への道筋についてお話させていただきます。熊谷さん、綾屋さんは、ご自身も障がいをお持ちであり、その経験も踏まえた興味深いお話が聞けることと思います。

第三部のパネルディスカッションでは、第一部・第二部の講師の方々に、明石市職員でご自身も難病患者である青木志帆弁護士を加え、それぞれの立場から、差別解消へ向けて、行政や弁護士などの専門職、市民は何をなするかという観点から議論をしていただきます。

1人でも多くの県民の皆様のご参加をお待ちしております。

会場周辺地図とアクセス



【会場】
〒700-8634 岡山市北区柳町2-1-1
山陽新聞社本社ビル1階
さん太ホール

【アクセス】
JR岡山駅から徒歩15分(市役所筋を南へ下る)
路線バス5分(山陽新聞社前下車)

会場に駐車場はございませんので
公共交通機関をご利用下さい。

【お問い合わせ先】
086-223-4401
(岡山弁護士会)